

第28回 第2章 現代の経済

第4節 福祉社会と日本経済の課題

消費者問題

講師
赤荻雅己

学習のねらい

消費者に被害や不利益をもたらす問題を消費者問題と言います。トラブルにはどのようなケースがあるのか、そして消費者を保護する取り組みや法律には何があるのか、こうしたことを学びながら、現代を生きる賢い消費者について考えていきましょう。

調べておこう
覚えておこう

フェアトレード／サリドマイド事件／製造物責任法／
悪質商法／消費者の四つの権利／ワンクリック請求／
消費者主権／クーリングオフ制度／情報の非対称性

※下記の空欄 _____ を「調べてみよう 覚えておこう」の語句で完成させましょう。

POINT 1

消費者問題とは？

高度経済成長のころ、消費者の生命や健康を損なう問題が次々と発生しました。消費者問題の始まりです。たとえば1955年に発生した森永ヒ素ミルク事件、1950年代後半から60年代にかけて障害のある赤ちゃんが生まれた^① _____ などです。また自動車、家電製品の不具合による事故や、商品と広告の内容が違う不当表示の問題も起こりました。

近年では、家庭訪問販売や電話勧誘さらに、街角で誘うキャッチセールスなど、販売方法と契約をめぐるトラブルや被害が多くなっているようです。またスマートフォンやパソコンの普及で、身に覚えのない料金を請求される^② _____ など、オンライン上のトラブルも増えています。こうした販売方法の多くは、違法あるいは不当な方法で利益を得ようとするもので、^③ _____、あるいは問題商法とも言われています。

POINT 2

行政の取り組み

高度経済成長期、消費者自ら消費者問題に取り組む消費者運動が始まりました。その背景には^④ _____ の考え方があります。それはどのような商品をどれだけ選択するのか、その決定権は消費者にある、という考え方です。またアメリカのケネディ大統領が提唱した^⑤ _____ も世界に広まりました。それは(1)安全を求める権利、(2)正確な情報を知らされる権利、(3)商品を選ぶ権利、(4)意見を反映できる権利です。

他方行政による消費者保護の法律や仕組みもつくられました。消費者保護の基本的な枠組み

として1968年に消費者保護基本法を制定。その後この法律は、消費者の権利尊重を内容に加えた消費者基本法に改められました。そして、2009年には消費者行政を一元化するために消費者庁が内閣府に設置されました。被害の相談窓口に、国は国民生活センターを、自治体は消費生活センターを設置する一方、欠陥商品から消費者を守る^⑥.....(PL法)を定め、さらに一定期間内の契約解除を定めた^⑦.....を設けています。

POINT 3

賢い消費者になろう

消費者問題のトラブルがおこってしまうのは、事業者側に比べて消費者側の情報が不十分だからです。これを^⑧.....といいます。背景として、消費者は企業の宣伝や広告に依存しやすい、という指摘もあります。そこでまず正しい情報を手に入れ、正しい選択をしていくことが大切になります。さらには倫理的な選択も意義があります。環境に良いという視点で商品を選ぶグリーンコンシューマー、途上国の貧困解決につながる^⑨.....といった例があります。こうした消費者の自覚的な選択が良い商品を残し、生産や社会を変える力にもなるのです。

Horizontal dotted lines for writing.

Answer key box containing terms like 製造物責任法, 消費者の四つの権利, etc.